

1. 開会 情報発信課企画係長 (19:00)

2. 委員長あいさつ

本日2回目の委員会ということで前回に引き続き皆様から忌憚のないご意見を出していただきたいと思いません。

3. 報告事項

- ・配布資料の確認及び配布資料内容の確認を行った。
- ・前回の協議内容の補足説明。1-2-(2)-1 教職員及び保護者に対する男女平等意識の啓発について、担当課から確認した内容の詳細を説明した。

4. 協議

(1) 庄内町における男女共同参画の推進について

《協議の内容》

基本目標3

委員: 農業委員では、女性委員が複数入ることにより、組織の活性化が図られた。これまでと違った視点による議論や風通しをよくするといった観点から必要と考える。

委員: 女性委員の選考の過程や方法を併せて、家庭の事情など女性が審議会の委員を受けにくい状況まで考慮して委員の選任や依頼の仕方を工夫する必要がある。

事務局: 実際、各原課では、男女共同参画に関する意識が十分とは言えず、後回しにされがちな状況にある。その状況に対して、担当の当課でも個別に、または積極的に働きかけを行っていないこともまた、十分に取り組んでいるとはいえない状況であることは確か。

委員: 一律に数合わせを行うのではなく、それぞれの審議会ごとに性別による特長を発揮できる場所があれば整理し、各審議会における女性委員の必要性を明確にしていくことが必要では。そのうえで担当課に対して女性委員の登用を要請してはどうか。

委員: 庁内の男女共同参画プロジェクトチームをこの会と共催するか、傍聴させていただきなどさせていただきたい。

委員: 民生委員では男性よりも女性の方が多。家庭の問題なども多く細かい心配りが要求されるため、女性委員の必要性は高いといえる。

委員長: 女性委員がいることで多様な視点から議論を行ったり、活性化が図られるなどの点を庁内や町民に広く知らせるとともに、各審議の機能や目的に応じたポジティブアクションの必要性について、個別に整理し働きかけることを要望することはいかがか。

委員: 比較することで自分が置かれている状況を把握できる。項目ごとに指標を設けて現状を把握し、課題を抽出して対策を立てていくことが必要と思う。

基本目標4

委員: 家庭における男女共同参画については、過日行われた庄内地域男女共同参画講座のように町民目線での啓発活動を引き続き継続していくことが大事では。

委員: 町民に対しては、講座を開催するだけでなく、公民館やPTAなど、様々な集まりの場で少しずつ啓発

していく工夫が必要。役場の職員については意識が不足している感じが否めない。今後積極的に取り組む必要があるのでは。

委員：地域の意思決定の場への参加について。町内会ごとに総会への女性の参加率にバラつきがあるのでは。現状を把握し、公表することで意識レベルのひとつの基準となるのでは。参加しやすい雰囲気作りも大事。役員は高齢の男性がほとんどを占めると思うが、同じ目線・価値観では多様な要望に対して対応ができないと感じる。

委員：若い世代については、固定的な性別的役割分担意識がうすく、お互いに助け合って家庭を築いている人たちが多く印象を受ける。その面では家庭における男女共同参画が進みつつある。

委員：(地域ボランティアにおける)学童保育では、女性の協力者が多い。共働きまたはひとり親家庭など、放課後児童の遊びや生活の場で活躍している。一方では、特に活発な男子児童の遊びに付き合える男性ボランティアの必要性を感じる。

基本目標5

委員：それぞれの事業の施策において、適切かつ具体的な目標を設定して取り組んでいく必要性を感じる。

委員：意識啓発と計画の推進のために庁内横断的な連携の強化が必要ではないか。

委員：今回、平成21年度庄内地域男女共同参画講座を開催し、参加された多くの方から直接感想を聞くことができ、また、意識啓発や関心喚起に効果があったことを実感している。小規模でも町民の目線に立った講座を継続して開催していくことが必要では。

委員：行政、家庭、職場で男女共同参画の意識が高まるよう、それぞれの場面に応じた仕掛けづくり考える必要があるのでは。たとえば、小さくとも広報のスペースを確保し、毎号継続的に発信していくなど。

事務局：その他、今年度の委員会を通じて出されたご意見をまとめて、次回の会議資料として答申案をまとめさせていただきたい。

(2)その他

特になし

5. その他

6. ・山形県男女共同参画センター企画運営委員募集の案内について説明。

7. 閉会 (21:00)